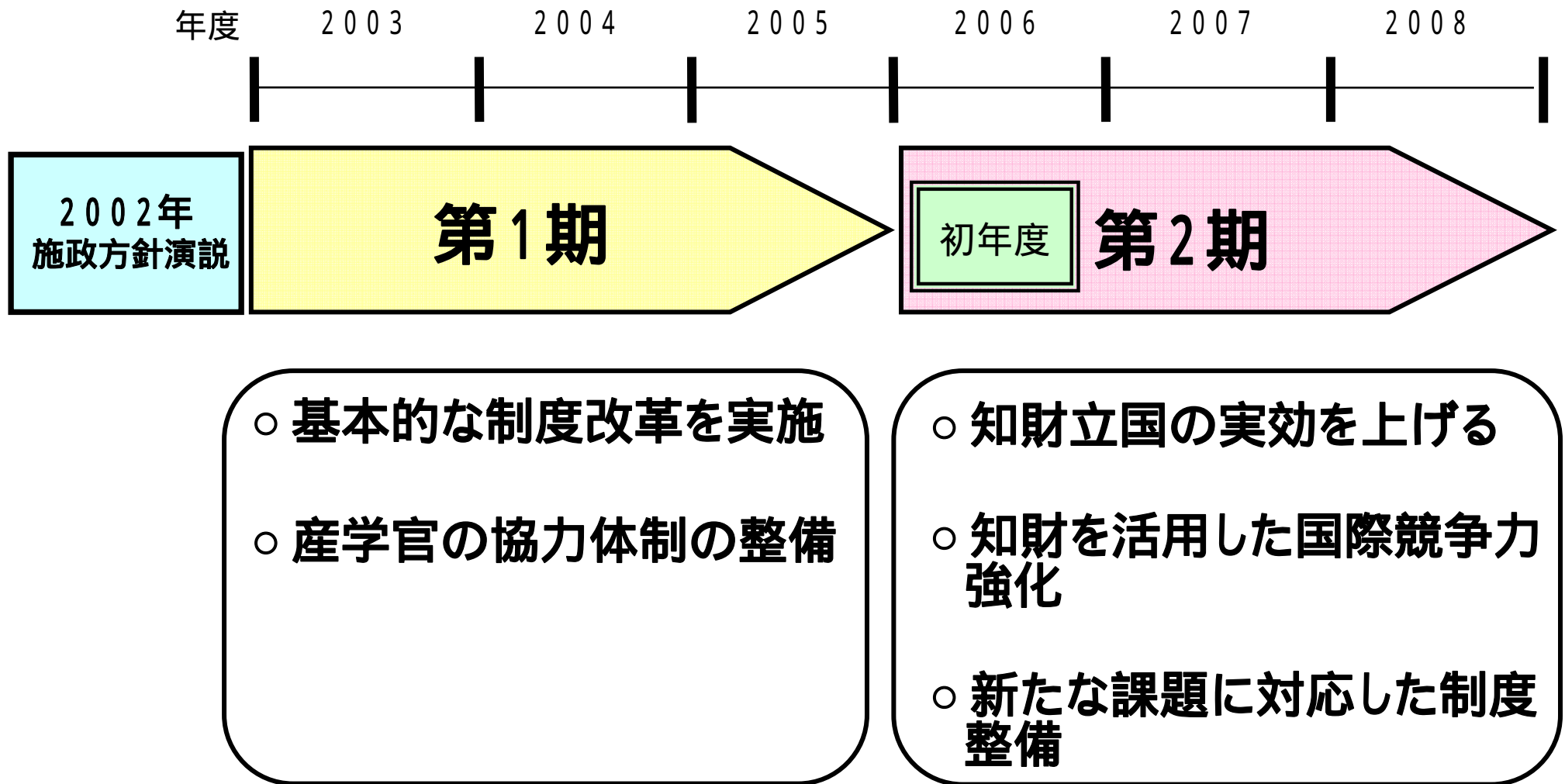


知的財産推進計画 2006 (案) の概要

2006年6月
知的財産戦略推進事務局

世界最先端の知財立国を目指す



「知的財産推進計画2006(案)」のポイント

- 1 ニセモノ対策の強化
- 2 イノベーションの促進
- 3 出願構造改革・世界特許の実現
- 4 中小企業と地域への支援
- 5 文化創造国家づくり
- 6 知財人材の育成

1 ニセモノ対策の強化

- **模倣品・海賊版拡散防止条約を早期に実現**
- **個人輸入等の取締りを強化**

2 イノベーションの促進

- 「特許・論文情報統合検索システム」を整備
- ポスドク、院生、学生が発明者の場合に特許料等を減免

3 出願構造改革・世界特許の実現

- **海外出願を促進**
- **日米欧の連携による権利取得を早期化
(特許審査ハイウェイ)**

4 中小企業と地域への支援

● 中小・ベンチャー企業の知財を保護

- ・知財権侵害から守るため、「知財駆け込み寺」を開始する
(商工会、商工会議所)
- ・電子出願ソフトに「中小・ベンチャー企業向けガイダンス機能」を組み込む

● 地域の知財戦略を支援

- ・知財戦略を策定・実施する(地方公共団体)
- ・地域振興を担う人材を育成する(国、地方公共団体、大学等)

5 文化創造国家づくり

● 世界トップクラスのコンテンツ大国を実現

- ・IPマルチキャスト放送に関し、著作権法を改正する
- ・契約の自主基準やひな形の策定を促進する

● 日本ブランドを振興

- ・食の安全・安心キャラバンを世界に派遣する
- ・地域ブランド保護のため、地域団体商標を活用する(2006年4月から改正商標法施行)
- ・東京ファッション・ウィークを強化する

6 知財人材の育成

- **「知的財産人材育成総合戦略」を実行**
(2006年2月の知的財産戦略本部会合で報告)
- **国際的な知財専門人材を育成**
- **知財に関する国民への啓発活動を強化**